資料 No.4

案件名　**粗大ごみ処理手数料の支払いに係るオンライン決済の導入について**

1　内　容

令和 8 年 11 月 1 日から、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済ができるようになります。



① これまでの粗大ごみの出し方

これまで、粗大ごみを出す際は、あらかじめコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで粗大ごみ処理券を購入し、収集を依頼する粗大ごみに貼り付けていただく必要がありました。

② オンライン決済導入後にできること

令和 8 年 11 月 1 日からは、インターネットで粗大ごみの収集を予約する際に、クレジットカードまたは PayPay による決済が可能になります。

オンラインで決済された場合は、粗大ごみ処理券の代わりに、予約受付番号と収集日を記載した用紙などをご自身で用意し、粗大ごみに貼り付けていただきます。

③ これまでの方法も引き続きご利用いただけます

オンライン決済の導入後も、これまでどおりコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで粗大ごみ処理券を購入する方法をご利用いただけます。インターネットのご利用が難しい方や、従来どおりの方法をご希望の方は、これまでと同じ手順でお手続きください。

2　日　時

令和 8 年 11 月 1 日　開始

3　問い合わせ先

都市環境整備部 生活環境課　電話：042-378-2111（内線 302・303・304）